

五始の点業

この稿で取り上げる五始は山口羅人門の俳人で浪花の産、中嶋氏名は雅英、鳥車園・自省翁・春要齋・甫羅庵の号を名乗り、京に門戸を構え宝暦から安永にかけて活躍をした宗匠の一人である。かつて注目されることのなかった俳人であるが、明和八年刊『俳諧家譜拾遺集』に「今時点業六十有余家」として嘯山・太祇・蕪村などと共にその名が記録されているのを見てもわかるように、中興期の京俳壇を正確にとらえようとすれば当然無視することのできない人物である。その五始の点業については本年一月の京都俳文学研究会第三回例会の席で口頭発表の機会を得、機関誌『俳文学研究』第一号に要点のみを報告しておいたが、紙数の制約もあって十分に意を尽くさなかった。よって、その後目に触れた資料も加えここに詳説を試みる次第である。

管見に入った五始の編著には次のようなものがある。因みに『五始初老賀集』『奉納高判発句』は逸題本である。

- 延享1 一万発句抜萃
3 握墨・上
寛延2 五始初老賀集・上

*永井一彰

- 3 雲の浜
宝暦5 古百倍前集
7 子年発句高判集
8 丑年発句高判集
御射山翁追善
10 裸断
明和7 菊かさね
8 明和寅年発句高判集
安永1 除元吟
4 除元吟
天明2 奉納高判発句

なお、これ以外にも五始には『俳諧福一満』なる二冊本の著書があったことを『俳諧書籍目録』『宝暦書籍目録』は伝えている。その書名は『雲の浜』『古百倍前集』巻末の書林野田藤八の広告にもやはり二冊本として見えているが、いずれも『握墨』の次『雲の浜』の前に上げてあるところから考えると、あるいは逸題で上巻のみが残る『五始初老賀集』がそれに相当するのかも知れない。さて、現存する五始編著によれば彼のおおまかな事蹟は次の通り。

延享三年刊と思われる『握墨』に、五始は「浪花の住たりし時より御射山(羅人のこと)の枝雪をたのしみ今は花洛に在して風流道の聞え」があつたが「乙丑春待月(延享二年十二月)」に「道の棟梁たらむこと」を羅人から許されたとある。五始は寛延二年に初老の賀を営んでいるから、逆算をすればその立机は三十六才のことである。以後宝曆末まで、寛延三年に若狭行(雲の浜)、宝曆八年には但馬へ赴き同地の門人と共に城崎末代山薬師堂に羅人の発句塚を建立(御射山翁追善)、同十年に伊勢行(裸断)の事実が認められる程度で概ね京にあって点業を営んだようである。その後暫く五始の活動を告げる資料は見当たらないが、それは「湖南の月かすかに三つ四つの年を経る」(菊かさね)という事情が存したらしく、明和七年には帰京し再び点業生活に戻っている。そして、五始百箇日追福のため伊勢相可の門人凡鳥が同国射和里蓮華精舎境内に建立した自省翁石碑々文(奉納高判発句)によれば、五始は安永四年九月十三日六十六才で没したとある。なお付け加えれば、五始は鳥車園の号を明和四年頃羅江に、春要斎の号を安永四年に対山に譲っている。また、『俳諧家譜拾遺集』にはその当時の五始の「寓舎」を西洞院下立売上町と伝える。以上、三十六才で立机してより六十六才で没するまでの三十年間、五始の営んだ点業は

一、高判集(高点付句集)の選

二、奉納四季発句秀吟集の選

三、月並発句高判集の選

の三つに大別することができる。

以下、各項目について述べて行くことにしよう。

一、高判集

まず五始の高判集について見て行くことにする。因みに、ここでい

う高判集とは所謂高点付句集のこと。当時は一般に高判集と呼び、発句の場合は高判発句また発句高判として区別するのが普通であつたようである。よつてこの稿では高点付句を高判と、その集を高判集と呼ぶことにする。

延享二年に立机した五始は寛延元年に同門の貞至・慶山・風状と共に羅人の「ひろはとり」を編集し、早くも高判集に関わりを持ち始めるが、その高判が初めて見えるのは寛延三年『雲の浜』である。この書は同年三月から四月にかけて五始が若狭を訪ねた折の記念集であるが、その中に「小浜逗留中即考/高判の句を拾ふ」として「冬至浦花ト・雛翁・雛翁ニ加印・獻歳・獻歳ニ加印・太白星」と点印別に百五十点から三百点までの高判九十章を上げる。太白星(三百点)の二章は前句も共に掲げている。これはおそらく、小浜逗留中に同地の人々から点を乞われた卷々からの抜萃であろう。

次に取り上げるべきものに『古百倍前集』がある。これは五始が単独で選した唯一の高判集であるので少し詳しく見てみることにする。

半紙本一冊、宝曆五年孟夏、洛野田藤八刊。序文を次に上げる。

都鄙の巻々秀吟其数をしらず。雛翁獻歳より昇りたる句帳を書林橋技堂梓行せん事をもとむ。いまだ高判の集編せざるは後世を恐るゝものぞ。長き日霖雨に取出て我はまことの金葉を拾ふ事なりといふに、亦やミがたきすゝめに応じて、此比の風骨横ごのミに好めるところを一帖となして与ふ。是に洩るゝ芳吟すくならねど、かぎりなきこと葉なればこの曲流をとて門葉に知らしむといふ事を

自省翁書
 続いての丁の表に「鳥車園高判/古百倍前集」と大書。裏に次の如く
 印譜を掲げる。

鳥車園印譜	珍重 五點	寒露	百、
	辰 八、	冬至	百廿、
	社日 廿、	雛翁	百七十、
	油花卜 卅、	獻歳	二百、
	来禽花 五十、	太白星	三百、
	長命縷 七十、	借人踐	四百、
	赤壁 八十五、	古百倍	五百、

以下、次のように点印別に高判を並べる。

雛翁之部加點▲印ヲ付ル

鳳凰はいつ出る物ぞ花ざかり

但馬出石

▲羽蟻出る日に頼朝の露

京

獻歳之部加點▲印ヲ付ル

祝ひ日に拍子のぬけるかゝり人

京

▲訛る女房ハさらくゝと讀む

京

獻歳来禽花之加印

一番の謡の余る手舟道

京

太白星之部

ちからのなきを若竹の力

一日は行義に暮す表替

丹波黒井

借人踐之部

芝居の智恵をふるふはつ恋

蚊まけせぬ女房にくき哥咄し

丹波黒井

肌寒しとハ後家なれぬ肌

髪ばかり立派に結ふて旅勞れ

京

笠にもたるゝ旅のつれく

裾に物置くハいやしき肘枕

京

雛翁・獻歳の部に処々見える▲印を付した句は、珍重・辰・社目など若干の加印があつたことを意味する。印譜と照合してみると、ここには百七十点から四百点までの高判が点の低いものから順に上げであることになる。また、太白星以上の句は前句も共に収録する。かような点印別・低点順、特に点の高い句は前句共という配列の仕方及び使用されている点印は、前引『雲の浜』に同じである。各部の選句数は順に371・259・23・28・3章。一つ注意すべきことがらとして、作者はすべて所書きのみで示してあることが上げられる。集計してみると京(266)但馬(132)の占める割合が圧倒的に多く、以下伊賀・若狭・伊勢・丹後・近江・丹波・江戸・西宮・讃岐・美作・阿波・越前・豊後・土佐と続く。

終丁表に次の奥書がある。

新刻借人踐之句を得てこゝに拾ふ。古百倍の句は後編にうら合の秀逸を揃て見るべき事をおもふ。
宝暦五年亥孟夏

その裏には「鳥車園集」として「握墨二冊・福一満一冊・古百倍前

集一冊・古百倍後集二冊・裸斬」と五始の編著を並べ「書林洛二条通富小路西江入町野田藤八」と刊記がある。奥書及び書肆の広告を併せ見ると、五始は歌仙初裏合の高判を『古百倍後集』二冊本として出すつもりであったことが知られるが、刊行されたかどうかは不明である。以上が『古百倍前集』のあらましである。では、この『古百倍前集』は当時さかんに出版された数多くの高判集の中でどのような位置を占めるのであろうか。左に現在までのところ所在が確認できた高判集を上げてみよう。なお、頭に*印を付すものは未見である。

宝曆	寛延	延享	寛保	元文	享保
2 1	3 1 3	1 3	2 1 5	2 20	13 11
*高判 年一 百竹	*高判 第萬 句橋 二編	*高判 に萬 句仙 集初編	*高判 は低 と屈 集初編	*高判 はの の海	*高判 はの の燕
(風)	(淡)	(蒲)	(淡)	(羅)	(淡)
々	々	々	々	々	々

先にも述べたように、『古百倍前集』は巻頭に印譜を上げたあとと百七十点から四百点までの高判を点印別に点の低いものから並べ、三百

5	4	1	8	3	2	9	7	4	13	11	10	9	7	6	5	4	3							
*に は た ず み	俳諧 の の 流	鳥諧 の の 音	俳諧 花 の 文	*雲雀 色 の 舟	*針 と 集	*三代之 選	*錦 之 襟	*高判 蓮 が 袖	*其 あ か り	*つ 紙 月 編	*舎利年 利 濱	*玉 山 物	*機 面 美	*み す な み	*古 倍 前 集	*四 百 の 上	*行 合 の 森	*鳴 澤 か ね						
(淡)	(江)	(寄)	(嘯)	(八)	(因)	(半)	(草)	(五)	(潮)	(馬)	(青)	(蘭)	(富)	(移)	(風)	(淡)	(淡)	(宋)	(風)	(五)	(布)	(竿)	(風)	(淡)
々	秀	筈	山	房	桃	化	秀	齋	鼠	城	千	更	天	竹	状	々	々	屋	状	始	門	秋	状	々

四百の部については前句も共に示している。この点印刷・低点順という高判配列法は当時の高判集としては極めて一般的なものであった。すなわち、右高判集のうち『春秋関』『五百仙』『つきあかり』は点位に拘わりなく混雑で高判を並べるが、他のものは概ね点印刷・低点順の配列を採っている。また、巻頭に印譜（印式また点譜とも）を上げる例も『門柳曲』以下『花紅葉』『筆華領』『二百歌仙』『鳥の花』『なには筏』『今年竹』『鳴澤たかね』『みつかなわ』『机すみ』『其垣』（これのみ巻末）と数多く見受けられる。因みに『瑟の上』も印譜は上げないものの、志保賀満・葉二・母呂歌徒羅といった点印を模刻して各部の頭に点数と共に示しており、意識としては前引のものに等しい。『古百倍前集』はこの点でも先行高判集の一般的な形式に倣ったに過ぎないものである。しかし、前句の扱いという点に注目するとその影響関係はもう少し限定して考えることができる。『春秋関』以下の淡々の高判集は「一句の心をうしなはざたとへよく付たりともむなしき人のさうぞきたらんがごとくなるべし……一句の主人公を得よ」（春秋関）「前句を略し一句／＼の功をあらはし」（万国燕）という趣旨から「前々略前句」（かはづの海）「准先規不記前句」（鳥の花）というように、その悉く前句を示していない。淡々の門に出る富天のもの、それに紹簾とその門下の白羽・蒲丈の高判集もまた前句を示すことがない。が、富天と同じく淡々門でありながら羅人の高判集は『花紅葉』『ひろはとり』は三百点以上に、『鳴澤たかね』は百七十点以上に前句を示し、やや異なった趣を見せている。五始と同じ羅人門の風状もこれを踏襲し『今年竹』は百点以上に『行合田』『三年物』は三百点以上に、『みつかなわ』は二百点以上に前句を示している。『古百倍前集』の三百点以上の高判は前句と共に上げるやり方が師羅人また同門風状のそれに倣っていることは言うまでもなからう。なお点数について触

れておけば、『古百倍前集』で五始は最高四百点を与え、次に編集されるべき後集では五百の高点が出るであろうことを仄めかしている。

『春秋関』以来の高判集は点数の分かっている範囲で言えば、『鳥の花』の三百七十点という一例を除いて、概ね最高でも三百前後であることを思うとこれはやや高いという印象を受ける。しかし、これも風状に先例があり、彼は『今年竹』『みつかなわ』に於て五百点を与え、『行合田』では四万余という寄句を抱えこんで実に八百という高点を出している。ここにも同門風状の影響は顕著に認められるであろう。

以上のように、巻頭に印譜を置き高判を点印刷・低点順に並べるという『古百倍前点』の形式は先行の高判集に倣ったもので、特に点の高い句を前句共に掲げるやり方も師羅人同門風状のそれを踏襲したに過ぎない。つまり、『古百倍前集』は作者名を一切記さず所書きで表わす点をやや異とする他は羅人門の高判集としては極めてあたりまえのもので、特に目新しさはないと言えよう。では、五始はそのような『古百倍前集』を高判集が最も盛んに行なわれた宝暦中頃に何故上梓したのであろうか。それについて考えるためには高判集出版の背景について見ておく必要がある。一口に高判集とは言ってもその出版の背景にある事情は様々ではない。上方の高判集の嚆矢とされる『春秋関』は、魚川の序文に

半時庵主の凡上を窺に諸国の巻々成秀逸不少。老人筆のひまを以て書とむる事まばらながら数巻に及ぶ。……漸一巻一万句余……予筆の及ぶところまかせて凡五百句斗を写しとりて剞劂氏に附す。

とあるように、年来諸国より点を乞うて来た巻々から淡々が書き留めておいた高判を上梓したものであった。ところがこれが高判集の流行を呼ぶことになる。それは前掲の高判集一覧からもわかることだが、『春秋関』に管見入っただけでも三種の後摺り本が存在することもそ

の評判を告げている。そこで次に淡々一門が考えたのが句会を催してその高判を上梓するというやり方である。これには「享保十三年申三月十七日一日二千句・竟宴二百頭」(万国燕)というようにある特定の一日に限って大規模な句会を催しその高判を上梓するものと、「一夜百句言之三席——正月二十日於柳軒一人百句放言交席・二月八日於草帆洞一人百句放言交席・三月八日於岸時楼一人百句放言交席」(門柳曲)というようにやや小規模の句会数回分の高判を上梓する二通りのやり方がある。以後、淡々の判になる高判集は殆んどこのような句会を背景として生まれて来ることになる。羅人の『花紅葉』も「ひと夜一日一万六千七百韻・竟宴五百韻」という句会を背景に上梓されたものである。なお、このように高判集上梓を最初から予定して催される句会では専ら百韻が採用されている。さて、このような句会を背景に持つ高判集が幾つか出版されるうちに、その盛行を見越して句会として興行化する動きが生まれて来る。管見によればその先鞭をつけたのは紹簾門の白羽である。その高判集『なには筏』によれば、この句会は「通り面」として白羽出題の表六句に初裏以下を付け進めて歌仙を成し高点を競う形態のもので、発起は門下の釜調、集まった歌仙は二百巻と伝えている。因みに、『なには筏』に先行する紹簾判の『筆華領』及び富天判の『二百歌仙』もその詳細な形態は知られぬものの、それぞれ千歌仙・二百歌仙高判をうたうところから推察すれば、白羽と同様の興行が背景にあるのではないかと考えられる。以降、同じように歌仙による句会興行から生まれたと思われる高判集に『今年竹』『鳴澤たかね』『四五百の森』『みつかなわ』『三年物』『誹諧花の文』『鳥の音』がある。この中で最も注目すべきは風状の『三年物』であろう。これは宝暦七～九年の月並歌仙合の高判披露月刊摺り物を合綴して序跋を添え「三年物」と外題を付して刊行したものである。内容は次の

通りである。

- ① 宝暦七年風状撰月並歌仙合正月～十二月分の月刊摺り物二十九丁。各月一～四丁宛。発句題、梅・燕・雛・灌仏・田植・夕立・初嵐・新酒・紅葉・火燧・千鳥・雪。
- ② 宝暦七もしくは八年風状撰の月並発句合正月～三月の摺り物一丁。各月二題。
- ③ 宝暦七もしくは八年の風状撰月並歌仙合正月～五月分の月刊摺り物八丁。各月一～二丁宛。発句題、若松・朧月・汲鮎・青簾・百合。
- ④ 宝暦七もしくは八年の月並歌仙合正月二月分の摺り物一丁。隆志・宋屋撰。
- ⑤ 宝暦八年月並歌仙合正月～十二月分の月刊摺り物二十丁。普求・五始・風状・春雄・夕静・紙隔の六人評、各人二ヶ月分を撰。各月一～四丁宛。発句題、柳・燕・摘草・短夜・水鶏・雲ノ峰・稲妻・鴈・鹿・落葉・玉子酒・氷。
- ⑥ 宝暦九年風状撰四季歌仙合の摺り物十丁。二・四・六・八月の四回興行。各回一～三丁宛。発句題、柳・若竹・花野・千鳥。

序跋によれば右のうち少なくとも①⑤⑥は風状門の遊雲舎張賦発起になるもの。その①⑤⑥については跋文の前に一丁を設け、各月巻頭(最高点)の位を得てその褒賞に風状その他判者の点帖を得た作者を一覧表に上げてある。因みに、この月並歌仙合に見られる発句題であるが、これはその題で投句者が発句を詠んで歌仙を成すか、あるいはその題で風状が詠んだ発句を立句に投句者が脇起し歌仙を巻くかのいずれかであろうと思われる。風状は早くから高判集に意欲を示し、

宝曆二年には『今年竹』を同四年には『行合田』を刊行し、同年の歳旦帳にも「酉年中三百点以上之句」を収録しているが、『宝曆六年除元集』に至ると「亥年中／三百五十点以上之句／但哥仙合之高判ハ別ニ一集出来」として「哥仙合」の語が出て来る。この歌仙合高判の一集はおそらく『みつかなわ』を指すのであろうが、『みつかなわ』は神祇・釈教・恋の歌仙三百余巻を集めて判をした不定期の句合興行で月並ではない。そのような不定期な句合を月並興行化したのが『三年物』に見られる月並歌仙合であった。この風状の月並歌仙合はその後も「高判之句／卯十一月々辰十二月中之分／但月次哥仙合之高判ハ前ニ一集ヘ入」（宝曆十一年除元集）「高判之句／巳十二月々午十一月中迄之分／但月次歌仙合并芦丸屋文庫入加之句ハ別ニ一集出来」（宝曆十三年除元集）「高判之句／午十二月より未十一月中之分／但月次歌仙合発句合等之分ハ別に一集出来」（甲申除元集）という歳旦帳の記事が伝えるように、風状の没する前年まで続けられたようである。なお、右の宝曆四年以来風状の歳旦帳に収録される高判は歌仙合・月並歌仙合と区別しているところを見ると、前年中に風状の許へ寄せられた巻々からの抜萃であると考えられる。この風状の『三年物』のように歌仙合などによる月並句合興行を背景に持つ高判集は他に例を見ない。享保十一年の『春秋関』がきっかけとなって享保末から寛保にかけて句合を背景に流行のきざしを見せた高判集は、延享・寛延年間に入ると興行としての句合に支えられてますます盛行に向かい、宝曆年間に最盛期を迎えて、ついには月並歌仙合を生み出すに至っている。

さてそこで『古百倍前集』に立ち戻ってみよう。この書は五始自らが序文に「都鄙の巻々秀驗其数を知らず」と述べる如く、五始の許へそれまでに諸国から点を乞うて来た巻々から抜萃した高判によって成り立つ。従ってその成立事情は『春秋関』と全く同じであるといつて

よい。『古百倍前集』に一切作者名を示さず所書きのみを記しているのも、『春秋関』で「年来点を乞の国々これあれば則其所を左に出。尤句々此中に有べけれども作者をしらず。京師の知れたるハ粗其名を出ス」として京以外の諸国から寄せられた巻々より抜萃の高判に一切作者名を示さないのと同じで、もともと高判集の上梓を前提にして判をしていないからである。しかし、いかに成立事情が同じであるとは言え二書の史的な意義は自ら異なる。『春秋関』が高判集流行の呼び水となったのに対し、『古百倍前集』は高判集の最盛期に、しかも特に句合を催したり句合を興行するわけでもなく、書き留めから高判を拾うという最も安直な形で高判集流行の時流に乗って上梓されたに過ぎないのである。因みに記せば、『春秋関』は別として、『古百倍前集』と同様の成立事情から編まれた高判集ははつきり分かっている範囲では『つきあかり』『俳諧四隣集』の二点のみで、その数は極めて少ない。では、かように高判集の流行に乗じ『古百倍前集』を安直な形で出版することは果たして五始の意に叶うものであったのだろうか。

五始は『古百倍前集』の序文に「いまだ高判の集編せざるは後世を恐るゝものぞ」と、当時の京宗匠として高判集をそれまで出していないことに大層言訳がましい弁明をしている。それと同時に注意されるのはこの書が「書林橋枝堂」の「梓行せん」という「やミがたきすゝめに応じて」出版されたということであろう。もともと高判集は『春秋関』に継ぐ『万国燕』に既に「一日交席之高判數百句、是を彫り是を以て都鄙にしらしめんことを板者頼りに乞ふ」と見えるように、早くから書肆が積極的に関わっている面がある。同様に書肆の強い要請によって出版したことを断わる高判集に『門柳曲』『花紅葉』『二百歌仙』『鳥の花』『ひろはとり』『高判萬句集初編』『今年竹』それに『古百倍前集』などがあり、その書肆として大坂坂口太兵衛・同丹波屋伝兵

衛・京藤屋忠兵衛・同野田藤八が上げられる。中でも丹波屋は「清得舎初老のはじめ書肆分外(丹波屋のこと)歌仙二百を集てなげ込」(二百歌仙)という如く、句合の発企人もしくは世話人までもすんでつとめ、高判集上梓に極めて積極的な姿勢を見せている。それはもとより高判集が良く売れたからであろう。特にその最盛期の宝暦年間には、成立の背景を問わず高判集として形式さえ整っていれば売れたというような事情も推測される。橘枝堂野田藤八がそれまで高判集を出していない五始に注目し、五始としても未だ高判集を編んでいないというめたさから極めて安直なやり方で編集をしたというのが『古百倍前集』出版の実情であろうと思われる。五始は『古百倍前集』奥書では歌仙初裏合興行に一担は意欲を示し、また風状興行の月並歌仙合にも判者として加わったりしているが、結局は高判集の出版とそれを前提とした句会及び句合の興行には積極的には取り組まなかったのである。そのような五始の在り方は、高判集上梓を前提とした句合興行の波にいち早く乗って月並歌仙合まで営んだ同門風状と極めて好対照をなしている。なお、『古百倍前集』以後も五始の高判は明和九年及び安永四年『除元吟』に各々「卯之年高判」「午年高判」としてそれぞれ前年分若干が収録されているが、前引の風状蔵且帳の例から考えると、これも年間を通じて点を乞うて来た巻々の高判で特に背景に句合興行があるわけではなさそうである。

二、奉納四季発句秀吟集

この章では五始の奉納発句合を取り上げるが、その前に標題とした奉納四季発句秀吟集について簡単に説明しておきたい。詳しくは拙稿「中興期上方の奉納四季発句秀吟集」(奈良大学紀要十一号)を参照していただきたいが、これは要するに奉納発句合の秀吟披露の冊子である。

その奉納発句合の興行形態は諸社寺への奉納を名目として四季自由題による発句を募り、少ない時でも千多い時には六万以上の寄句を集めて、それを千句単位の巻に分け各巻五十章の秀吟を選び、通常の俳書と替わらぬ半紙本に仕立てて披露するものである。かような秀吟披露の冊子はその性格から奉納四季発句秀吟集と呼ぶのが適当であること前記拙稿中に述べたが、一応支持は得られたと思われるのでこの稿でもその呼称を用い、かつ前稿に倣って便宜上秀吟集と略称する。このような興行形態の奉納発句合及び秀吟集の板行は寛保初年頃浪花の五流斎布門によって始められ、延享から宝暦にかけて彼とその一門の間で盛んに行なわれたあと大坂に広まり、やがて安永に入ってから京都でも嘯山を中心に行なわれるようになって天明・寛政年間にその最盛期を迎える。ここに取り上げる五始の関与した二つの秀吟集『一万発句拔萃』『奉納高判発句』もそのような流れの中に生まれて来たものであるが、これに先行する布門の秀吟集とは形式をやや異にする。

『一万発句拔萃』は半紙本一冊。羅人の序文に

北野聖廟御文庫に発句一萬章納め奉らんと志願を發すものは門生鳥車園五始也。中にも秀たるは絵馬に模して懸奉るべきとて雌黄を需め侍る。……

とあるように、発句一万章北野天満宮奉納を名目として五始が発起人となって句を集め、羅人に選を乞うて秀吟を上梓したものである。底本には刊記が認められないが、明和七年書の『菊かさね』五始跋文に「往時ふためぐり前の子のとし師評一万発句を催し遠つ国々より集れるに点を受、高判一万拔萃にあり」と記しているところから、刊行は少し遅れたかも知れぬが、発句合興行は延享元年のことであったと知られる。また、底本は後補題簽に「一万発句拔萃」と墨書きしてあるが、羅人の高判集『花紅葉』の後摺本巻末に添える橘枝堂野田藤八の広告に「握墨・福一満・雲の浜」など五始の著書に並べて「一万発句

拔萃 羅人選一冊」とあり、これが元の書名であると思われる。因みに記せば、延享元年は五始立机の前年にあたる。前引『菊かさね』跋文に五始は統けて「それより我道ひらけ握墨・雲の浜・古百倍・福一満・裸喃等の愚編も出せり」と述べ、また『裸喃』には「はいかい若年より御射山の風を扇ぎ几下に入て月々巻に雌黄を需む。終には洛にうつりて昼夜に仕へ、はじめて師評の一万発句を寄せて高判拔萃集に見えたり。それより慈杖をうけて判者の数に入侍る」と回想していることから考えると、この『一万発句拔萃』の発企をとめることが翌年宗匠として立机するための階梯であつたようである。

さて、『一万発句拔萃』としてまとめられた北野天満宮奉納発句合の興行形態については五始の跋文に詳しい。

かしこくも人知る北野の書庫新にいと名み給ふにぞ、心を等くする道のはらから四季発句納めてんと、起願の日より速つ困まで章を飛ばし是を告るに……日あらずして十千句に満ける……既に老師の判を乞ふに、うらやむべし伊勢清水の石丈こそ巻頭の句を得られたり。巻を十にわかちぬれば、秋田能代桂渚・有馬山口魚干・讚州高松山槐・秋田久保田紅山・讚州白鳥町秀実・花洛金桃・秋田湊和人・讚州高松青夫・勢州津野田尚志、握掌かくのごとし。一萬句のかみ二十九句は、絵馬に願して風骨を世にも知らせ侍る……

右跋文によれば、この発句合は北野天満宮奉納を名目として四季の発句を募り、寄句一万を千句づつ十巻に分けて撰をしている。石丈以下十名の作者は各巻の最高点を得た人達で、「握掌」とは要するに褒賞として各巻の点帖を手にしたことを意味する。石丈のみが特別扱いされているのは、彼が所謂惣巻頭（十巻の中の最高点）を得たからである。そして、撰の済んだ後に高点の二十九章を絵馬として掲げ、それをも含めた秀吟を『一万発句拔萃』と題して上梓している。この興行形態は浪花布門の奉納発句合と全く同じである。布門の秀吟集の嘴

矢は寛保元年刊『松葉畚』で五始発企の奉納発句合興行より三年前になる。五始が奉納発句合を企画するに際し、布門のその興行形態をまねたことは十分にあり得る。しかしながら、秀吟集の形式は布門のものとは形式をやや異にする。布門の秀吟集は各巻から選んだ五十章の秀吟を巻別に巻頭の句から高点順に配列する形式を採用。それに対し、『一万発句拔萃』は三十八点之部・五十点之部・七十点之部・八十五点之部・百点之部・百点ニ加印之分(百五点・百十点・百十五点)・百二十点之部・百二十五点之部・百三十点之部・百三十五点之部・百五十点・百六十点・百七十点・百八十五点・二百点・二百三十点というように秀吟を点数別に分けて、点の低いものから順に句を並べている。布門秀吟集の方法は、句が集まり次第に千句づつまとめて一巻とし順次撰をして板下を整えていくという、万・二万という多くの寄句を効率的に捌くための極めて現実的なやり方であつたと思われる。が、五始の場合、寄句を千句づつ分けて撰をする方法はそれに倣いながら、寄句すべての撰が終わるのを待ち改めて秀吟を点数別に並べ直すという大層面倒なことをしているのである。そこまでして五始が点数別・低点順という配列にこだわったのは何故か。それについて考え併すべきは、延享元年当時既に流行のきざしを見せ初めていた高判集の配列法であろう。『一万発句拔萃』の板元は前引『花紅葉』後摺本巻末広告より察するに橋枝堂野田藤八で、京書肆の手による出版である。振り返って延享以前に出版された高判集を見ても、『万国燕』が江戸・大坂・京三書肆の、『かはづの海』が大坂・京三書肆の相板で、『花紅葉』は京藤屋忠兵衛の単独板となっている。従って、高判集の点数別・低点順という配列法は、延享元年初京の作者たちに既に馴染のものであつたと思われる。それに対し、延享以前に出版された秀吟集は布門の『松葉畚』一点のみ、しかもこれは大坂

の書肆から出たものであった。五始は奉納発句合を発企するに際しその興行形態は浪花布門の先例に倣ったものの、秀吟集の形式は京の作者に馴染のない布門のやり方を採らず、当時流行のきざしを見せつつあった高判集のそれを採用したのである。なお念の為に確認しておけば、『一万発句拔萃』に収録される秀吟はその内容に徴するに、題は特に指定されず四季自由題であったと思われる。ただし、その中に処々「鳥羽画・三番叟・傾城・寄魚恋・寄鼓祝・若衆・松ノ夕暮・男ノ袂・鳥井」という頭書を付した句が見え、これは各題に四季を結ぶ趣向のものであったらしい。このような趣向の題は布門の秀吟集には見当らない。また、入選作者の肩書を拾ってみると、この句合の作者圏は出羽・伊勢・讃岐・京を中心に東は陸奥から西は豊前・豊後・日向まで三十八箇国に及ぶ。布門の『松葉畚』は大坂・摂津を中心に計十三箇国。『松葉畚』収録秀吟数は一万二千のうち六百章、『一万発句拔萃』が一万のうち八百七章と、秀吟として披露される割合がやや高いことを割り引いても、興行の規模としては何ら遜色はない。

五始のもう一つの秀吟集は『奉納高判発句』で半紙本一冊、天明二年平安書肆野田藤八郎刊。これは安永三年伊勢齋宮の絵馬堂に奉納すべく一万一千の寄句を得て、四十五点以上百七十点までの秀吟四章を披露したもので、五始没後にこの発句合の発起人である伊勢相可の凡鳥が上梓している。『一万発句拔萃』にあった趣向の題の替りに笛川・有明池・被川・惜井といった伊勢の地名詠み込みの題が見える他は、発句合の興行形態・秀吟集の形式も先の『一万発句拔萃』に全く同じである。ただし、作者圏は伊勢・浪花を中心に計十四箇国と興行の範囲はかなり限られて来ている。なお、『奉納高判発句』及び安永四年『除元吟』によれば、伊勢齋宮絵馬堂奉納発句合が無事終了した礼謝として、神祇の題で四季発句一千を募り五始が点料を取らずに撰を行

ない投句料を絵馬堂再興にあてるといふ催しが、またそれとは別に伊与川の江正八幡宮一万句奉納集・大坂住吉大明神奉納発句一万吟集の催しが予定されていたことが知られるが、同年九月に五始が没したためこれらの企画は実現しなかったと思われる。

以上のように、五始の秀吟集はその立机の前年延享元年に興行した北野天満宮奉納発句合の秀吟を収める『一万発句拔萃』と、安永三年興行の伊勢齋宮絵馬堂奉納発句合の秀吟を収める『奉納高判発句』の二点が残るのみである。その三十年の間に五始が他に奉納発句合を興行した形跡は認められない。しかし、先にも見たように安永三年から四年にかけて五始は奉納発句合の興行及び秀吟集上梓に極めて強い意欲を見せている。その背景として考えねばならないのは大坂における布門一派による秀吟集の流行であろう。しかも安永三年の段階では『一万発句拔萃』を除いて京の宗匠による秀吟集は未だ出版されていない。五始は大坂における秀吟集の流行に目をつけそれをいち早く京へも導入しようと考えたのであろう。そして、秀吟集の形式としては先の『一万発句拔萃』と同じく、京の作者に馴染の深い高判集の形式を再び採用したのである。しかし、安永四年秋に五始は没し、『奉納高判発句』も天明二年まで刊行されることなく、その影響するところは大きくはなかった。現在までのところ寛保から文政末まで管見に入った秀吟集は五十有余点、そのうち五始のものと同様に高判集の形式に倣うものは次の二点に過ぎない。その一つは明和九年序『誹諧百人一句』で、半紙本一冊、大坂丹波屋伝兵衛刊。富天門一交舎草秀の流れを汲む淡州須本鱸文が四季発句を百名の好士に一人十章づつ計千詠を求め、浪花に移り住んだ草秀に判を乞うたもの。序文に続いて「一交舎印譜」を掲げ、以下作者一人につき秀吟一章を点印別・高点順に配列する。巻頭に印譜を上げ点印別に秀吟を配列するところは高

判集に、また高点順の配列は布門の秀吟集に倣っている。いま一つは安永四年奥『かめのせ』で、半紙本一冊、版元不明。これは摂津兵庫の水翁ら四名が発企して一万二千余の発句を集め、これを十巻に分けて京の嘯山に選を乞うて各巻巻首(最高点)の十章を浪花天満宮及び摂津生田神社に奉額し、それをも含めた秀吟五百章を上梓したもの。やはり序文に倣って滄浪居(嘯山)の印譜を上げ、以下点印別に点の低いものから秀吟を並べる。『誹諧百人一句』はともかくとして、嘯山の『かめのせ』が五始秀吟集の影響下に成るものかどうか明確な決め手はない。しかし、秀吟集を上梓するに際し、京の作者に馴染のない布門の秀吟集の形式を避けて高判集のそれを採ったという点では五始の場合と意識は同じであったと思われる。が、その嘯山も次の秀吟集安永六年『辛崎布留奉納集』では高判集に倣った点印別・低点順という形式を捨て、布門秀吟集をまねた配列を採用し、以後それは変わることはない。安永年間に入って急速に下火になって行く高判集と共に、それに倣った形式の秀吟集もわずかな例を残したのみで、やがては人々の間から忘れ去られ結局は京に根付くことはなかったようである。

三、月並発句高判集

最後に五始が最も意欲的に取り組んだ月並発句合を取り上げることにする。五始の月並発句高判集は『子年発句高判集』(丑のとし自省翁序、鳥車園執筆奥)、『丑年発句高判集』(寅之仲夏鳥車園序、鳥車園執筆奥、京平野屋善兵衛刊)、『昭和寅年発句高判集』(卯初秋自省翁序、春齋斎執筆奥)の三点が残る。いずれも半紙本一冊。この三点は一見子・丑・寅と三年連続しているように思われるが、実はそうではない。『明和寅年発句高判集』は明和七庚寅年の選句を翌八辛卯年に出版したものであることは明らかであるが、子・丑年の二点には年代を記さない。

しかし、『子年高判集』巻末に「誹諧裸断 鳥車園撰 近日出来」と広告があり、『裸断』の刊年を手がかりとしてこの子年は宝暦六丙子年であることが判明する。また、『丑年発句高判集』は『子年発句高判集』序文との対応及び内容的な関連から翌宝暦七丁丑年のものと知られる。

まず子年のものを例にとつて五始の発句高判集の形式を見てみよう。『子年発句高判集』は最初に五始の序文を置いて、以下選句を四季混雑で「油華ト 辰 三十八点之分」「油華ト 珍珍 四十五点之分」「来禽花 五十点之分」というように点印点数別に分け低点順に並べ、巻末に奥書を添えるという形式を持っている。但し、点印は印文ではなく原詩を模刻してそれを掲げる。この子年に使用されている点印は宝暦五年『古百倍前集』収録の印譜に見えるものとはほぼ一致する。選句を点印点数別に配列する際に原詩を模刻して点数と共に示すやり方は、一章にも触れたように宝暦四年の高判集『瑟の上』に既に見られた。五始の月並発句高判集の形式がその秀吟集と同様に高判集に倣っていることは改めて強調するまでもなからう。丑年・明和寅年の発句高判集の形式も子年のそれに全く同じであるが、丑年のものになると点印はすべて趣を新たにしそれが明和寅年まで使用されている。次に、この一連の月並発句合の成り立ち及び興行形態であるが、これについては『子年発句高判集』の序文と奥書に詳しい。

。去年の春より伊勢一唯・南汀・蘭卓・楚流・吳夕、若狭の甫人、京五赤の催さるゝ月並十題園々に満て、追々几上に積れる数章より秀吟を拾ひ梓行に及びぬ。三十八点は作者あまたなれども、かぎりなければ一人一句を出して、一集既に丑のとしひろむる事を

。発句秀逸悉板行致候得共、数度書写之内書誤又点之留違可有之哉。御句主は為御知可被下候。早々相改可申候。若四十五点以上之句此集ニ洩々義も有之巴当丑ノ集ヘ加入可申候。

鳥車園執筆

これによって、この月並発句合は伊勢・若狭・京の七名が発企して宝暦六年の春から始められたこと、興行形態としては毎月十題を出し、入選句のうち三十八点は一人一句のみを四十五点以上はそのすべてを翌年に一年分まとめて刊行し披露していたこと、またその際誤りがあれば翌々年の集で訂正することとなっていたことが知られる。この興行形態も明和寅年まで全く変わっていない。なお、五始の月並発句高判集はここに取上げられた三点しか残っていないが、『明和寅年発句高判集』に但馬古道の句を上げて「此句丑高判集ニ独歩とあり。名達の故今年作者ヲ顕す」という断わり書きが見えており、明和六丑年にも月並発句高判集は出版されていたことがわかる。また、同書序文中に「三十八点以上は一人一句四十五点以上、残らず記す事年々の格にまかす」とあって、宝暦六年に始まった五始の月並十題発句合は少なくとも明和七・八年頃までは絶えることなく続けられ発句高判集も「年々」出版されていたと推測される。五始の高判集及び秀吟集が極めて単発的であるのに対し、この月並発句合の継続性はその意欲を示すものとして注目してよからう。

では、右のような五始の月並発句合及び発句高判集を同時期のそれと比較してみよう。まず五始の発句高判集に先行する『金官城』を取り上げる。『金官城』は半紙本一冊、五尺庵吝倫編、宝暦六年三月自跋、京都橋枝堂野田藤八板行。序文に続いて、巻頭に「一万二千句合技粹／評五尺庵吝倫」と記したあと、一丁から二十三丁まで十二の季題別に句を低点順に並べる。丁付と各部の対応関係は次の通り。

霞	短夜	七オ	〓八ウ
田植	九オ	〓九ウ	
雲蜂	十オ	〓十一オ	
おどり	十一ウ	〓十二ウ	
	十三オ	〓十五オ	
鹿	十五ウ	〓十七オ	
落	十七ウ	〓十九オ	
千鳥	十九ウ	〓二十一オ	
雪	二十一ウ	〓二十三オ	
早梅			

霞〓短夜の部は各二丁に田植の部は一丁に収まっているところから察するに、『金官城』は各月一題による月並発句合の月刊入選句披露摺り物を合綴し刊行したものと考えられる。雲蜂・おどりの部は三丁に、鹿〓早梅の部は十一丁にわたるが、そのわたり方はたとえば雲蜂の部が十丁表から十一丁表まで、おどりの部が十一丁裏から十二裏までというようにすべて半丁で区切ることができる。これはおそらく、最初月刊の摺り物として出された時には雲蜂・おどりの部とも二丁摺りで二丁目の裏が余白となっていたものであろう。それを『金官城』として再編する際に余白を無くして全体の紙数を節約するために、板木を半丁づつずらして摺ったのだと思われる。鹿の部以下が十一丁にわたるのも同様の事情によるものであり、もとは各月二丁摺りの月刊摺り物であったと見てはば間違いない。この発句合は冒頭にうたうように寄句が通年で一万二千、月割にすれば千章。選句数は各月13〓41と幅があるが、通年計三百四十六章。作者圏は京(46名)伊勢(32名)阿波(26名)を中心に二十五箇国に及び、入選作者は計百六十六名。『金官城』には宝暦六年三月の跋文があるので、発句合の興行は宝暦五年のこと。吝倫の俳系は不明であるが、京作者が多数を占めることそれ

に『金官城』が京の書肆から板行されていることから見て、京住の宗匠であろうと思われる。

次に五始の発句高判集と比較すべきものに同門風状の『心葉』がある。半紙本一冊、遊雲舎張賦編、宝暦七年八月京柳田三郎兵衛刊。これは風状自らが跋文に

門生張賦一とせ式十四題を出して都鄙の諸好士の発句を集め、月々に兩度宛りに評せよといふ……都合一万ばかりの開巻追／＼に満尾しければ標題を付よと也……心葉集と申べけれと風状いふ

と述べるように、張賦が発企して各月二題（若菜・鶯・涅槃・汐干・さくら・更衣・かきつばた・ちまき・蚊遣火・祇園会・土用干・おどり・朝がほ・放生会・案山子・菊・長夜・時雨・炉開・氷・鷹狩・とし忘・衣配）を出題し、風状が月に二回選を行なつて、その都度刊行した各回一丁分の摺り物計二十四丁と遅来の二巻分二丁を合綴し出版したもの。各回とも選句は高点順に配列し、巻末には各回の巻頭句に与えられた点数を七十五／＼百五十点の幅で示している。第一章でも触れたように、張賦は風状撰月並歌仙合の発企者でもある。『三年物』の娥偃序文（宝暦九年書）に「風雲斎の門にあそぶ遊雲舎のぬし此道に志ふかく……二十四題を出して発句集既になんぬ」と言うのがこの『心葉』を指すものと思われる。さて、この風状の発句合興行は『心葉』の刊行が宝暦七年であるから、宝暦六年のこと。寄句は通年で一万余、各回四百から五百程度寄せられたものであろう。選句数は各回13／＼22とやはり幅があり、通年で四百六章。作者圏は京（32名）伊勢・伊予（共に20名）を中心に計二十四箇国、入選作者は百五十四名。前年に催された吝倫の発句合とはほぼ同規模の興行である。なお、『三年物』に合綴された摺り物によれば、風状は宝暦七・八年頃にやはり月並二題で発句合を興行した形跡がある。

さて、右の二例を五始の発句合及び月並発句高判集と比較してみると幾つかの違いが認められる。その一つは、吝倫・張賦の発句合は月刊披露形式を採るのに対し、五始の場合は年間一括披露形式を採っていることである。これについては宝暦以前の月並発句合の資料をもう少し拾ってみないと何とも言えない。が、宝暦以後のものについて見ると、麦里坊貞也が天明元年に興行した月並発句合の選句を翌二年の歳旦帳に一年分一括披露（季題別・低点順）しているのを唯一の例外として、明和から安永にかけての蝶々庵百花の場合、天明寛政年間の蕪村・几董・紫暁ら夜半亭一門の場合、その影響下にある星池の場合、嘯山とその一門の場合、春鷗舎来之の場合、いずれも京宗匠による月並発句合は入選句披露を原則として月刊摺り物で行なうのが例となっている。管見によれば、これは文化文政期に入っても変わることがない。そのような中で、年間一括披露形式を採る五始の月並発句高判集は極めて異質である。宝暦期の吝倫・風状以下、京師宗匠の多くが入選句披露を月刊摺り物で行なつたのは月並発句合が点業なればこそである。投句者にしてみれば自作がどのような評価を受けたかは速かに知りたいものである。そのような投句者の興味を繋ぎ留め点業としての月並発句合興行を継続して行くためには、月刊披露は欠かせない要件なのである。月二回興行を催す風状の発句合などその最たるものと言えよう。従つて、仮に年間一括披露の形式を採るにせよ、限度はやはり貞也の歳旦帳の例の如く翌年春までと思われる。しかし、五始の月並発句高判集は宝暦七丑年のものが翌八年五月頃、明和七寅年のものに至つては翌年の七月頃とその刊行は余りにも遅い。これで果たして点業として成り立ったかどうかという疑問がここに生まれる。そこで注目されるのが『裸嘶』に見える次の記事である。

釣出す人の飼ハ何糸ざくら

伊勢 磯川 上行 蘭卓
宇 田 園 蘭卓

三月題を評するにめづらしき秀逸を得て
卯の花月の桜木にふたゝび感じ句を添ふ
花飛ンで四方へしだるゝ葉よ桜

自省翁

蘭阜の句は『子年発句高判集』の末尾に百五十の最高点を与えられて収録されている句である。次の五始の評言は当面の蘭阜の句が桜を詠んだものであるため紛しいが、「三月の題で寄せられて来た多くの句を評しているとすばらしい秀逸の句を得た。それは右に上げた蘭阜の桜の句である。翌四月に三月分の高判発句を摺り物として上梓するに際し、卯月の葉桜を目の前にして再び感動を新たに次のような加章の句を添えた」の意に解される。もし拙解が正鵠を得ていれば、五始はその月並発句合において同時期の吝倫・風状と同じく月刊摺り物を出していたことにならう。しかし、だからと言って五始の月並発句高判集の特異性は些かも減ずることはない。およそ京宗匠の催す月並発句合において月刊摺り物として披露した選句を一年分もしくは数年分まとめて刊行する場合は、先の『金官城』『心葉』をはじめ百花の『誹諧しをり萩』蕪村の『花のちから』星池の『甲辰三棲集』斗雪の『誹諧井出玉川』嘯山の『誹諧玉簪集』にその例が見られるように、丁付を整えるなどわずかに手を加えるのみで月刊摺り物を合綴し、序跋を添え適当な外題を付けて出版するという安直なやり方がとられるのが普通である。しかし、五始はそれをせず、一度月刊摺り物として披露した選句を点数別に並べ直すという煩雑な手続きを敢えて踏んでいる。その意図は奈辺にあったのであろうか。結果として見れば、五始の月並発句高判集は選句を点数別に並べ直すことよって四季混雑となり、月刊摺り物の持つ面白さを失なってしまうている。が、その反面では通年の寄句中での選句の位置を明示するという新しい興味を生み出している。投句者の側にそのことに対する関心があったことは風状が

『心葉』の巻末に「月並発句合巻頭之句、点数ニ不同有。仍而記之」として各回の巻頭句の点数を七十五〜百五十点の幅で一覧表にして掲げていることがそれを傍証している。月刊摺り物として一度披露した選句を点数別に並べ直して再編刊行し通年での位置を示すという二段構えの選句披露、それに宝曆中頃に最盛期を迎えつつあった高判集に倣った高判発句集の形式、この二つが五始の月並発句合が宝曆六年から明和七・八頃まで続いた大きな要因であったように思われる。

次に季節数を取り上げてみよう。五始の発句合は月並十題を標榜している。その発句高判集が点数別という形式を採るため入選句は四季混雑となり各月の季節は正確には知ることができないが、試みに選句から季節を拾ってみると子年・丑年・明和寅年のいずれも各季概ね三十前後を数える。つまり月割にすればおよそ十題となるわけで、月並十題というのは偽りのないものと思われる。ただし、注意しなければならぬのは子年を例にとってみると、選句の中に「題馬・題橋・恋ノ降物」といった前書のある句が間々見えることである。そして「題馬」とあるものはすべて春に、「題橋」は夏に、「恋ノ降物」は冬に分類することができる。これは既に『一万発句拔萃』に見られたように、その題に当季を結ぶ趣向のもの。このような趣向の題が子年には春に五、夏に二、秋に一、冬に二あり、普通の季節と併せ各月一〜二題出題されたようである。同様の題は翌丑年にも認められ、明和寅年になるとそこに更に「タツタ(春)トクサ(夏)キヌタ(秋)ヤシマ(冬)」といった謡曲の曲名による折句題も加えられ、五始の月並発句合に彩を添えている。この趣向の題の有無は別としても、五始発句合の月並十題というのは同時期の吝倫・風状発句合が一及至二題であることを思えば異常に多い。後の安永から寛政にかけての京宗匠による発句合も月並三〜五題とするのが普通である。五始が月並十題としたのは何か

抛り所があると思われるが現在のところその手がかりは見当らず、今後の課題としておきたい。

では最後に興行の規模について触れておこう。五始の月並発句合の作者圏は子年が伊勢(31名)若狭(11名)但馬(10名)を中心に計十五箇国、作者数は八十四名。丑年がやはり伊勢(29名)但馬(10名)を中心に計八箇国、作者教五十三名。明和寅年は石見(25名)伊勢(11名)を中心に九箇国、作者教七十七名である。五始はいずれの年も年間の寄句数を記していないのでその点からの比較は不可能であるが、作者圏・作者数から見ると子年・丑年・明和寅年も同時期の斉倫・風状の場合にくらべてその興行規模はかなり小さい。それと同時に五始の月並発句合に特徴的なのは、お膝もとの京の作者が子年六名・丑年一名・明和寅年二名というように極めて少ないことである。これは宝暦期の斉倫・風状以下、安永から寛政にかけての京宗匠による月並発句合が京作者によって支えられていたのと対照的である。五始の月並発句合は地方作者とりわけ伊勢の人達によって支えられていたといっても過言ではなからう。

五始が没した後、彼が出したような月並発句高判集は現在までのところ管見に入っていない。その理由の一つには五始発句合に京作者の参加が小なかつたことがあげられる。それと同時に、安永以後高判集が急速に下火になって行くのとうらはらに、月並発句合が流行して来ることを考え併せる必要があろう。五始は二段構えの選句披露によって投句者の興味を繋ぎ留め月並発句合を興行した。しかし、安永以後月並発句合の流行に伴なう投句人口の拡大によって、京の宗匠達は五始のような煩鎖な手続きを踏まなくても月刊摺り物を出す程度で発句合を点業として営んで行けるようになったものと思われる。

断片的な資料を綴り合わせての極めて雑駁な論考となったが、御叱正をいただければ幸いである。なお、この稿を成すに際して、蔵尚之・桜井武次郎両先生より貴重な御蔵書の閲覧・紹介を許され、藤田真一・富田志津子両氏からは資料の所在についての御教示に預かった。心より御礼を申し上げる次第である。

(昭和五十九年八月記)

Goshi's "Tengyo"

Kazuaki NAGAI

Summary

The primary concern of this article is to reveal "Tengyo" of Goshi Nakajima, a haiku poet who played an active part in the world of letters in Kyoto from Horeki to Anei (in the period of Edo).